



広報

しん

2021

6

No.195



勝利へ向かって

- 新型コロナウイルス感染症対策 — 2~3
- 保健情報 — 4~7
- 行政のひろば — 8~13
- 図書情報 — 14
- お知らせ — 15~17

5月中旬から下旬にかけて、町内の小・中学校で運動会が行われました。

七戸中学校（萌出昌彦校長）では、「武勇伝～意志は受け継がれる～」をスローガンに、180人の生徒が紅組と白組に分かれて一生懸命戦い抜きました。

《新型コロナウイルス感染症対策》

◆集団接種を予約された方へ◆

①2回目の接種を忘れずに受けましょう

- 1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けられるよう予約日を設定しています。
- 2回目の予約日に都合が悪くなった場合は、速やかに予約を取り直し、接種を受けてください。

②接種当日の受付時間を守りましょう

接種会場では、感染症対策のため人数制限をしています。指定された受付時間を確認し、必ず時間どおりにお越しください。

会 場 ふれあいセンター（中央公園内） 七戸町字中野16番地1
※天間林保健センターではありませんのでご注意ください。

接種当日の持ち物 ①接種券（クーポン券） ②予診票（必ず事前に記入すること）
③お薬手帳（持っている方のみ） ④本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）





【集団接種の予約・変更】 ⇒ 新型コロナワクチンコールセンター ☎51-0822

◆新型コロナワクチン接種後に起こるかもしれない症状について◆

ワクチン接種後は右記のような副反応が現れ、通常は1～2日程度で治まります。これらの症状は1回目の接種より2回目の接種時に高い頻度で起こるとされています。

右記の症状のほか、接種部位の腫れや筋肉痛・関節痛が現れることもあります。症状が現れたら市販の解熱剤や鎮痛剤を服用し、1～2日程度様子を見ましょう。

薬を服用して数日経過しても改善しない場合は、接種した病院へご連絡ください。

症 状	出現率 ※接種2回目	出現時期と持続期間
 接種部位の痛み	90%	接種当日に現れ、2日程度で治まる。
 頭 痛	53%	多くは接種翌日に現れ、1日程度で治まる。
 倦怠感	69%	
 発 熱 (37.5℃以上)	38%	

出典：順天堂大学コロナワクチン研究事務局「健康観察日誌集計の中間報告(5)」より

【接種後の副反応の相談】 ⇒ 青森県新型コロナワクチン相談電話 ☎0570-012-018
受付時間 9:00～12:00（土・日・祝日を除く）

新型コロナワクチン接種が 始まりました

5月12日から、ふれあいセンターにて新型コロナワクチン集団接種が始まりました。接種初日では100人の町民が来場し、接種を受けました。その後は経過観察が行われ、接種後の体に異変がないかなどを確認していました。



ワクチン集団接種シャトルバス時刻表

7月31日までの水曜日・木曜日・土曜日にワクチン集団接種会場までのシャトルバスを運行します。ワクチン集団接種のために乗車する場合は無料ですが、それ以外の乗車の場合は100円かかります。※65歳以上の方を対象に送付した「シャトルバスのご案内」から※印部分を増便しました。

【水曜・木曜日】

●七戸庁舎 → ふれあいセンター(集団接種会場) → 役場本庁舎

バス停名	時刻				
役場七戸庁舎	9:18	10:16	11:36	13:53	15:31
七戸中央	9:20	10:18	11:38	13:55	15:33
小川町	9:21	10:19	11:39	13:56	15:34
七戸第二中央	9:23	10:21	11:41	13:58	15:36
七戸病院前	9:24	10:22	11:42	13:59	15:37
農協七戸支店前	9:25	10:23	11:43	14:00	15:38
スーパーカケモ・薬王堂前	9:26	10:24	11:44	14:01	15:39
マエダストア前	9:28	10:26	11:46	14:03	15:41
大池入口		10:28		14:05	
大池		10:29		14:06	
ゆうずらんど		10:31		14:08	
七戸霊園前		10:33		14:10	
倉越交差点		10:34		14:11	
七戸東栄前	9:33	10:36		14:13	15:45
七戸十和田駅	9:35	10:38	11:51	14:15	15:47
イオン七戸十和田駅前店	9:36	10:39	11:52	14:16	15:48
道の駅しちのへ	9:37	10:40	11:53	14:17	15:49
営農大学校前		10:42	11:55		15:51
中野		10:44	11:57		15:53
ふれあいセンター		10:46	11:59	14:22	15:55
天間林老人福祉センター		10:49	12:02		
農協天間林支店前		10:52	12:05		15:57
役場本庁舎		10:53	12:06	14:25	15:58

●役場本庁舎 → ふれあいセンター(集団接種会場) → 七戸庁舎

バス停名	時刻					
役場本庁舎	8:40	10:58	13:15	14:56	16:00	
農協天間林支店前	8:41	10:59	13:16		16:01	
天間林老人福祉センター	8:44	11:02	13:19			
ふれあいセンター	8:47	11:05	13:22	15:03	16:03	※17:00
中野	8:49	11:07	13:24		16:05	※17:02
営農大学校前	8:51	11:09	13:26		16:07	※17:04
七戸十和田駅	8:53	11:11	13:28	15:07	16:09	※17:06
イオン七戸十和田駅前店	8:54	11:12	13:29	15:08	16:10	※17:07
道の駅しちのへ	8:55	11:13	13:30	15:09	16:11	※17:08
七戸東栄前	8:57	11:15	13:32	15:11	16:13	※17:10
倉越交差点	8:59	11:17	13:34	15:13	16:15	※17:12
七戸霊園前	9:00	11:18	13:35	15:14	16:16	※17:13
ゆうずらんど	9:02	11:20	13:37	15:16	16:18	※17:15
大池	9:04	11:22	13:39	15:18	16:20	※17:17
大池入口	9:05	11:23	13:40	15:19	16:21	※17:18
マエダストア前	9:07	11:25	14:42	15:21	16:23	※17:20
スーパーカケモ・薬王堂前	9:09	11:27	13:44	15:23	16:25	※17:22
農協七戸支店前	9:10	11:28	13:45	15:24	16:26	※17:23
七戸病院前	9:11	11:29	13:46	15:25	16:27	※17:24
七戸第二中央	9:12	11:30	13:47	15:26	16:28	※17:25
小川町	9:14	11:32	13:49	15:28	16:30	※17:27
七戸中中央	9:15	11:33	13:50	15:29	16:31	※17:28
役場七戸庁舎	9:17	11:35	13:52	15:31	16:33	※17:30

【土曜日】

●七戸庁舎 → ふれあいセンター(集団接種会場)

バス停名	時刻				
七戸庁舎	8:30	9:30	13:00	14:00	※15:20
七戸病院	8:32	9:32	13:02	14:02	※15:22
道の駅しちのへ	8:40	9:40	13:10	14:10	※15:30
ふれあいセンター	8:48	9:48	13:18	14:18	※15:38

●ふれあいセンター(集団接種会場) → 七戸庁舎

バス停名	時刻				
ふれあいセンター	10:30	11:30	15:00	16:00	※9:30
道の駅しちのへ	10:38	11:38	15:08	16:08	※9:32
七戸病院	10:46	11:46	15:16	16:16	※9:40
七戸庁舎	10:48	11:48	15:18	16:18	※9:48

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

集団健診のお知らせ

令和3年度に実施する集団健診について受診を申し込みされた方には、受診日および受診場所などを示した通知ハガキ（6月の公立七戸病院人間ドック受診者および骨密度検査受診者には問診票など）を5月に送付しています。内容を確認し、変更を希望される場合は健康福祉課（☎68-4631）へご連絡ください。また、随時追加の申し込みを受け付けていますので、その場合も健康福祉課までご連絡ください。ただし、定員に達した場合は申し込みをお受け出来ない場合があります。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種延長のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、8月からの接種開始を予定しています。詳細については、対象者へ5月下旬に案内を発送していますので、届いた案内をご確認ください。

対象者 ①令和3年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
②心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する60歳から64歳の方
※公費、自費を問わず過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象になりません。

問合せ先 健康福祉課 ☎68-4631

歯周疾患検診のお知らせ

次の方を対象に歯周疾患検診を実施しますので、この機会に歯の健康状態をチェックしてみましょう。

対象者 30・40・50・60・70歳の方で、自身の歯がある方（令和4年3月31日時点）
※対象者には4月に案内を発送しています。
期間 令和4年3月31日(休)まで
場所 高田歯科医院、小川歯科、山松歯科クリニック、あらと歯科クリニック
料金 無料

問合せ先 健康福祉課 ☎68-4631

歯と口の健康週間(6月4日～6月10日)

～一生を共に歩む
自分の歯～

歯を失う最大の原因は、「歯周病」です。歯垢に含まれる歯周病菌によって、歯ぐきが炎症を起こし、あごの骨が溶けて歯が抜けてしまいます。歯周病は怖いことに、全身にさまざまな悪影響を及ぼします。現在、脳梗塞、肺炎、心臓疾患、糖尿病、早産や低体重児出産などと関連があると言われています。

<予防方法>

○定期健診と歯みがき

自分に合った歯みがき指導を受け、実践することです。そのためにも、定期健診を受けることをおすすめします。

○よく噛む

よく噛んで食べると、唾液がでます。唾液には口内細菌を抑え、虫歯を予防する効果があります。

三沢・上北広域権利擁護支援センターを開設しました

4月1日から、成年後見制度に関する相談に応じる「三沢・上北広域権利擁護支援センター」を開設しました。成年後見制度の利用など、住み慣れた地域で安心して暮らすための相談支援を行いますので、気軽にご相談ください。

○こんなことはありませんか？

- ・お金や通帳、印鑑などの管理ができない。なくしてしまう。
- ・病院の入院手続きや施設の入所手続きができない。わからない。
- ・障害のある子どもで、親が亡くなった後の生活を心配している。

○成年後見制度とは？

認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、本人を法的に支援する制度です。

受付時間 8:30～17:00（相談料無料）※（土）・（日）・（祝）・年末年始を除く
 問合せ先 健康福祉課 ☎68-4631 / 地域包括支援センター ☎68-3500
 三沢・上北広域権利擁護支援センター ☎27-0044

上十三地域市民後見人養成講座の受講者を募集します

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方を支援する「成年後見制度」に関して、成年後見人などの担い手として専門職以外に身近な立場で後見活動を行う「市民後見人」を養成するため、「市民後見人養成講座」を行います。

日 時 7月15日（木）～12月9日（木） 10:00～15:30（全10回）
 会 場 三沢市総合社会福祉センター（三沢市幸町3丁目11番5号）
 参 加 料 無料
 定 員 20名程度

※詳細については、七戸町ウェブサイト、健康福祉課にあるチラシをご覧ください。

問合せ先 健康福祉課 ☎68-4631 / 地域包括支援センター ☎68-3500
 三沢・上北広域権利擁護支援センター ☎27-0044

上十三保健所健康相談等日程

事前予約をし、受付時間を守ってご利用ください。〈場所〉上十三保健所 〈問合せ先〉☎23-4261

日にち	種 別	受 付 時 間	対 象 な ど
6月 1日（火）	B型およびC型肝炎検査	13:00～13:30	県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことがない希望者
6月15日（火）	HIV（エイズ）に関する相談	13:30～14:30	希望者
6月23日（水）	療育相談	9:00～11:00	乳幼児の発達が心配な方
随時相談	女性健康相談	随時	思春期から更年期までの女性
6月16日（水）	精神保健福祉相談	13:00～14:00	精神・神経・飲酒などの相談がある方

*HIV（エイズ）検査の結果は当日お知らせします。また、B型およびC型肝炎検査の結果は約2週間かかります。

身体障害者巡回診査および更生相談日程

病院受診や相談の機会が少ない身体障害者に対し、医師や補装具製作者が県内を巡回して医学的診査や相談業務を行います。希望する方は、事前に健康福祉課（☎68-4631）へ連絡し予約をしたうえで、当日必要なものを持参して受診してください。

- 日 程** 7月6日(火) 野辺地町健康増進センター
7月7日(水) 十和田市役所別館 5階会議室南北
7月9日(金) 三沢市総合社会福祉センター
- 受付時間** 9:00～10:00
- 診査・相談** 9:30～12:00
- 対象者** 1. 身体障害者手帳の交付を受けるための診査を必要とする方
2. 身体障害者手帳の再認定が必要とされた方
3. 身体障害者手帳の障害程度および等級の変更をする方
4. 補装具の処方が必要とする方
5. 生活、医療、施設入所などの相談を希望する方
※その場での判定が困難な場合は、医療機関をご利用ください。

実施科目 整形外科（肢体不自由のみ）

- 持参するもの**
- ・身体障害者手帳（所持者のみ）
 - ・健康保険証など
 - ・印鑑
 - ・レントゲン写真や紹介状（身体障害者手帳の交付を希望する方で、かかりつけの医療機関がある場合）
- その他**
- ・当日は必ずマスクを着用してお越しください。
 - ・当日の朝に自宅で体温測定をして、発熱や風邪の症状がある場合は受診を控えてください。
 - ・会場でも再度体温測定をしますが、その際に37.0℃を超える場合は受診できない場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程が急きょ変更となる場合があります。

認知症について No.3

「お茶のみ処」（認知症ケアカフェ）を開催しています

町では、認知症の方やその家族、そして町民、介護に携わる専門職（支援者）が気軽に集まれる場として「お茶のみ処」を開催しています。（5月～9月まで町内2か所で毎月1回の予定です。）

参加費は無料、申込不要です。お茶を飲みながら交流してみませんか。介護や認知症に関する相談もできますので、ぜひご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期・中止する場合があります。

- 場所・日時**
- ゆうき青森農業協同組合 天間林支店（階段下プレハブ施設周辺）
6月4日・7月2日・8月6日・9月3日（時間）10:30～11:30
 - スーパーカケモ七戸店（店舗正面自動販売機周辺）
6月11日・7月9日・8月20日・9月10日（時間）10:30～11:30

問合せ先 地域包括支援センター ☎68-3500



生活支援コーディネーターだより

『新型コロナウイルスの感染拡大防止のために外出を控えている』とよく聞かれます。感染を防ぐことは大切ですが、ずっと家にいることで生活が不活発になり、心身の機能が低下することが心配されます。感染予防とともに健康的な在宅生活を心がけましょう。

- ①規則正しく健康的な暮らしを続けるため、1日のスケジュールを立て、生活リズムをつくりましょう。
- ②家の中にも積極的に体を動かしましょう。運動だけでなく、炊事や洗濯、掃除など家事をしっかり行うことも1つの案です。また、引きこもりがちにならないよう散歩に出掛けましょう。
- ③感染予防に配慮しながら、地域の交流の場に参加しましょう。老人クラブ活動、町内会活動、ボランティア活動、文化・スポーツ活動、趣味活動に参加しましょう。活動に参加しなくなった人には、電話で連絡をとってみましょう。やりがいや生きがい、仲間とのつながりは、介護予防の大きな鍵になっています



問合せ先 地域包括支援センター ☎68-3500

食べて健康！ヘルシーレシピ 《シラスチーズトースト》

・食パン6枚切	1枚
・ピザ用チーズ	30g
・長ねぎ	25g
・シラス	20g
・こしょう	少々
・オリーブオイル	小さじ1と1/2

材料(1人分)

エネルギー 321kcal タンパク質 16.0g
カルシウム 250mg 塩分2.0g 食物繊維3.1g

〈作り方〉

1. 食パンにチーズ、小口切りにしたネギ、シラスをのせ、こしょうとオリーブオイルをかける。
2. トースターで7分程度焼く。
3. 好みでオリーブオイル(分量外)をかけて食べる。



ひとくちメモ

トーストにチーズやシラスを加えることで、栄養バランスアップ！タンパク質やカルシウムがしっかりとれ、糖の吸収も緩やかになります。
〈おすすめアレンジ食材〉：納豆、ハム、チーズ、サバ缶、シーチキン など

後期高齢者医療保険者の皆さまへ

お薬代負担軽減について

ジェネリック医薬品※に切り替えることにより、お薬代が安くなる可能性がある方へ、価格を対比した「お薬代負担軽減のご案内」を6月中旬に送付します。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

※先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬。

指定口座を変更したい場合の届出のお願い

高額療養費などは、一度振込先の口座登録をすると、その口座を使い続ける限り更新などの手続きをする必要はありませんが、口座を変更する場合は届出が必要となりますので、必ず町民課または支所庶務課へお越しくください。

〇問合せ先 町民課 ☎68-2112 / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

60歳から
助に人生

毎日は嫌。長時間は嫌。でも少しは働きたい…。
そんな、60歳以上の

「働きたい!」の「力」になります!

毎週火曜日(但し8/10は除く)入会説明会を開催しております。まずは、お気軽にお電話ください!

問合せ先

(公社) 中部上北広域シルバー人材センター

七戸町字森ノ上16-4
天間林老人福祉センター

☎: 0176-58-0141

(公社) 青森県シルバー人材センター連合会

青森市中央1丁目25-3
青森共栄火災ビル4階

☎: 017-732-5757

河川砂防課からのお知らせ

河川内の樹木を自ら伐採して利用したい方はご連絡ください。

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めていますが、多くの費用を要することに加え、近年繁殖力の強い外来種が繁茂し、十分に処理できていない実態があります。

お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい、伐採した「雑木を利用」したいなど、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方は下記までご連絡いただくか、青森県庁ウェブサイト (<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyō/2013zatuboku.html>) をご覧ください。

○問合せ先 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ ☎ 017-734-9662
上北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎ 23-4329

土砂災害から身を守るために

～6月は土砂災害防止月間です～

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。身の危険や周囲に異変を感じたら、直ちに避難するとともに、関係機関へ連絡しましょう。土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、青森県庁ウェブサイト (http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/dosha_keikai_itiran.html) から“防災情報(砂防)”で検索しご覧ください。

○問合せ先 総務課 ☎68-2111/建設課 ☎62-6244
県土整備部河川砂防課砂防グループ ☎ 017-734-9670

火災等で壊れた家や小屋を処分する場合について

火災や雪害で被災した建物で、消防署や役場総務課から発行された罹災証明書等がある建物に限り、中部上北最終処分場で受け入れることができます。

搬入する前に手続きが必要ですので、事前に中部上北清掃センターへお問い合わせください。

○問合せ先 中部上北清掃センター ☎0175-63-2336

七戸町プレミアム商品・飲食券(一体型)発行事業のお知らせ

七戸町プレミアム商品・飲食券(一体型)を下記のとおり販売します。詳細については、6月広報折込のチラシ兼購入申込書をご確認ください。

販売場所 商工観光課(道の駅しちのへ道路・観光情報館) / 七戸町商工会 / 七戸町天間林商工会

販売期間 6月15日(火)から7月9日(金)まで 9:00～16:00 ※(土)・(日)を除く。

※特別販売 6月19日(土)・20日(日)は道の駅しちのへ道路・観光情報館で9:00から16:00まで販売します。ただし、前日までに売切れの場合は実施しません。

使用期限 9月30日(木)

内 容 5,000円で7,500円分の商品・飲食券(一体型)を2万セット販売(一人4冊まで)

○問合せ先 商工観光課 ☎62-2137

農業振興地域に係る農用地区域の除外について

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を「農用地区域」と定め、優良農地の確保・保全に努めています。

農用地区域は、原則農地以外に利用することができません。やむを得ず宅地・車庫・資材置き場・駐車場などに利用する場合は、農地転用申請前に農用地区域からの除外申請が必要となります。除外するには、次の要件を全て満たすことが必要です。

- 要件**
- ・農用地区域外に代替すべき土地がないこと
 - ・農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
 - ・担い手など、農地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと
 - ・土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
 - ・土地改良事業などの工事完了後、翌年から起算して8年を経過していること
 - ・他の法令に基づく許認可（農地法に基づく農地転用など）を得られる見込みがあること
 - ・隣接土地利用者、地元住民などの同意を得ることができること
- その他**
- ・農地転用する場合は、原則として県知事または農林水産省大臣の許可が必要で、無許可で転用した場合は、懲役や罰金などを科せられることがあります。
 - ・申請前の事前相談から除外決定まで半年から1年以上かかる場合もあります。

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

クマに注意！

町内および近隣市町村においてクマの目撃情報が多く寄せられています。外出の際には、クマの被害に遭わないようご注意ください。また、クマを目撃した場合は、農林課（☎68-2116）または七戸警察署（☎62-3101）までご連絡ください。

クマに
出会わない
ために

- ・音を出しながら歩く。
- ・早朝や夕方、霧の深い日はクマが活発に活動しているので注意する。
- ・クマのふんや足跡を発見したらすぐに引き返す。

もし、クマに
出会ったら

- ・クマを見つけたら静かにその場を立ち去る。
- ・クマを刺激しない。
- ・子グマを見ても近寄らない。

令和2年度における情報公開制度の運用状況について

七戸町情報公開条例、七戸町個人情報保護条例および七戸町電子計算組織利用に係る個人の保護に関する条例の規定による行政文書や個人情報の開示請求件数など、令和2年度の情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

七戸町情報公開条例に基づく行政文書の開示請求・決定の状況

(件)

区分	請求件数	開示などの決定の状況				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
閲覧	0	0	0	0	0	0
視聴	0	0	0	0	0	0
写しの交付	6	2	2	1	1	0
合計	6	2	2	1	1	0

七戸町個人情報保護条例に基づく保有個人情報の開示請求・訂正および利用停止請求・決定の状況

→請求はありませんでした。

七戸町電子計算組織利用に係る個人情報の保護に関する条例に基づく保有個人情報の利用状況

記録項目：住民記録データ（世帯コード、世帯主氏名、カナ氏名、大字コード、番地、号、枝番、方書）
利用機関など：中部上北広域事業組合消防本部／毎月利用

○問合せ先 総務課 ☎68-2111

七戸川清掃の実施について

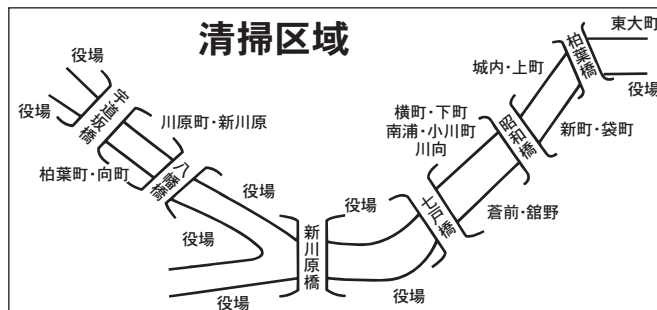
年に一度の川清掃に皆さまのご協力をお願いします。

日時 6月6日(日) 6:30から(小雨決行) ※8:00を目途に作業を終了してください。

※雨天の場合は、6月13日(日)に延期し、防災無線でお知らせします。

持ち物 刈払機、カマ、火ばさみ、その他清掃用具

- 注意事項**
- ・けがなどを防ぐために適した服装での作業をお願いします。
 - ・事故が発生したら、係員にお知らせください。
 - ・周囲を十分に確認し、「安全第一」で作業してください。
 - ・作業中は密を避け、人同士の間隔を空けて作業してください。



○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

七戸中学校第51回資源リサイクル活動のお知らせ

歴史と伝統ある資源リサイクル活動、昨年度はコロナウイルス感染症拡大防止策のため、生徒が地域を回らない形で実施しました。今年度は、生徒は対面での受け取りをせず、出されている古紙の回収のみを行い、下記の日程で実施します。ご確認のうえ、古紙提供のご協力をお願いします。

回収日 7月8日(木) 小雨決行 ※荒天時の予備日は7月9日(金)。予備日も実施できない場合は中止。

回収時間 9:00~11:30

回収範囲の町内会 城内・新町・横町・本町・袋町・東大町(一部)・新川原(一部)・小川町・下町・南浦川原町・柏葉町・上町(一部) ※対象の範囲には、今回の広報にチラシが入っています。

その他 資源の回収漏れや運搬が困難な場合(城南地区を含め)は、七戸中学校にご一報ください。PTA委員会が回収します。
七戸中学校では、いつでも利用できる古紙回収置き場も設置しています。

○問合せ先 七戸中学校 ☎62-3220

6月は環境月間です

県では6月を環境月間と定めており、6月5日は環境の日です。町では地球温暖化対策など環境に配慮した活動に取り組む「もったいない青森県民運動」を推進しています。家庭で取り組むことができることから始め、CO²排出量の削減やごみの減量へつなげましょう。

家庭で出来る地球温暖化対策として、

- ・エアコンの設定温度を夏場27~28℃、冬場21~20℃に設定する。
- ・テレビやパソコンなどの利用時間を1日1時間減らす。
- ・冷蔵庫にものを詰め込みすぎないようにし、余分なものを買わないようにする。
- ・洗濯をするときはまとめて行い、洗濯の回数を減らす。
- ・お風呂は間隔を空けずに入浴し、入浴時間を1分短縮する。
- ・自動車を運転するときは急加速や急停車をしないように余裕をもって運転する。

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

図書除菌機を設置しました

国際ソロプチミスト十和田（田中キヨノ会長）より寄贈された図書除菌機を七戸中央図書館に設置しました。

この図書除菌機は紫外線（UV-C）を使って書籍を除菌し、本にはさまったごみや臭いを取る機械で、一度に3冊の本を60秒で除菌・消臭することが可能です。入口横に設置していますので、貸出手続き後、図書資料の除菌にご利用ください。（無料でご利用いただけます）

※利用の際は、前の方との間隔を十分に空けてご利用ください。



○問合せ先 七戸中央図書館 ☎62-2119

台風や豪雨などの災害時の避難について

「避難」とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。そのため、災害時には下記ポイントを確認し避難しましょう。

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階でレベル分けしたもので、町が避難情報と併せて出す情報です。

○警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

- ・警戒レベル1：心構えを高める（気象庁が発表）
- ・警戒レベル2：避難行動の確認（気象庁が発表）
- ・警戒レベル3：避難に時間を要する人（高齢者など）は危険な場所から避難（町が発令）

警戒レベル	避難情報	
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保
《警戒レベル4までに必ず避難》		
4	災害の おそれ高い	避難指示
3	災害の おそれあり	高齢者等避難
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁）

警戒レベル4は避難指示 危険な場所から避難！

避難指示：立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して町から発令される情報で、発令されたタイミングで安全な場所へ避難する必要があります。

○警戒レベル5は既に災害が発生している状況です。

- ・警戒レベル5が出て、まだ避難ができていない場合は、自宅の少しでも安全な崖の反対側の部屋や2階の部屋などに移動したり、すぐ近くに安全な建物がある場合は、そこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- ・警戒レベル5の災害発生情報は、災害発生を把握できた場合に可能な範囲で出す情報であり、必ず出る情報ではありません。

○豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動は水没などの恐れがあるため控えましょう。

○避難先は指定避難所だけではありません。安全な場所に住む親戚や知人宅に避難することも考えましょう。

- ・緊急時に身を寄せる避難先は、町が指定する「指定避難所」や安全な場所に住む親戚や知人宅などさまざまです。普段からどこに避難するか決めておきましょう。
- ・「指定避難所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定（小・中学校など）されています。
- ・事前に、防災ハザードマップで避難する場所を確認しておきましょう。

○問合せ先 総務課 ☎68-2111

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します。詳細については、七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/kosodateshien/post-228.html>) で、随時お知らせします。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

- ・ひとり親世帯 ☎0120-400-903 (平日 9:00~18:00)
- ・その他の子育て世帯 ☎0120-811-166 (平日 9:00~18:00)

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

「児童手当」現況届の提出をお忘れなく！

対象の方には、6月上旬に「手続きのご案内」を郵送します。なお、6月30日(木)までに現況届*を提出しない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができませんのでご注意ください。

※6月1日現在の状況を把握し、児童手当を継続して受ける要件(所得状況や児童の養育状況など)を満たしているかどうかを確認します。

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

自動車税種別割の納付について

自動車税種別割の納期限は6月30日(木)です。最寄りの銀行、郵便局、コンビニエンスストアなどで忘れずに納めましょう。納税通知書についている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。また、インターネット上の専用サイトでは、クレジットカードで24時間いつでも納付することができます(納税証明書は発行されません)。クレジットカードでの納付の場合は、納付が確認できるまで2週間程度かかりますので、ご注意ください。詳しくは上北地域県民局県税部にお問い合わせください。

○問合せ先 上北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8111

国民年金保険料が一部免除された方へ

保険料の一部免除制度は「一部納付が必要な保険料」を納付しないと、免除期間ではなく「未納期間」となりますので、一部免除の承認を受けた方は「一部納付が必要な保険料」の納付をお願いします。


○問合せ先 町民課 ☎68-2112 / 支所庶務課 ☎62-2111
青森年金事務所国民年金課 ☎017-734-7495

**屋根・外壁の
塗装のプロに
お任せください!!**

たいしん
株式会社 **太信塗装店**
☎0176-62-2387
七戸町字七戸59-17

創業45年の七戸町のペンキ屋です!
大雪で屋根外壁は疲れてしまっています!
春の予約割引が好評です!ぜひご利用ください!

春の予約割引実施中!



**広報しちのへに
広告を掲載しませんか?**

かき入れ時などの告知に、広報しちのへ有料広告をご利用ください。申込方法や詳細は企画調整課(☎68-2940)へお問い合わせください。

広告料金	
①縦5cm×横18cm	15,000円/月
②縦5cm×横12cm	10,000円/月
③縦5cm×横9cm	7,500円/月
④縦5cm×横6cm	5,000円/月

定住支援事業のご案内

町では、定住支援事業を実施しています。事業内容など詳細については、七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) または企画調整課までお問い合わせください。

①七戸町ヤングファミリー定住支援事業

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の民間賃貸住宅へ新たに居住する子育て世帯および新婚世帯 子育て世帯：中学生以下の子どもと同居し養育している世帯 新婚世帯：婚姻届を提出してから1年以内で、夫婦ともに40歳未満の世帯
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・月額家賃の自己負担額が2万円を超えた金額（上限2万円）を最長2年間補助します（最大48万円）。 ・職場などから住宅手当を受給している場合は、その金額を差し引いて計算します。 ・民間賃貸住宅に居住後3カ月以内に申し込みください。

②七戸町定住促進新築住宅建設支援事業

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日以降に転入し、町内に新築住宅を建設し居住した方（再転入の場合は、転入前に1年以上町外に居住していること）。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅建設費（建物本体）の3%以内の金額（上限50万円）を補助します。 ・申請者に配偶者がいて、夫婦共に40歳未満の場合は10万円を加算します。 ・補助額のうち、4分の1または5万円のいずれか低い額を七戸商店会協同組合商品券で交付します。

③七戸町結婚新生活支援事業費補助金

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月1日から令和4年2月28日の期間に婚姻届を受理され、同一世帯となった夫婦で、共に39歳以下かつ世帯所得が400万円未満であること。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻に伴う新生活のスタートアップに係る引越し費用、住宅取得費用（購入・建築）、住宅賃借費用（敷金、礼金、仲介手数料、家賃）に対して、30万円を上限に補助します。 ※「七戸町ヤングファミリー定住支援事業」や「七戸町定住促進新築住宅建築支援事業」と組み合わせて補助を受けられるケースもありますので、詳しくはご相談ください。

〇問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

地域おこし協力隊員が新しく加わりました！

5月6日付けで新たに1名の協力隊員が加わり、計6名となりました。引き続き、七戸町活性化のために活動していきますので、よろしくお祈りいたします。



ほりうち みゆき
堀内 深雪
(東京都台東区出身)

●提案型協力隊●
起業等により、七戸町活性化の一助となる活動を行います。

YouTube「しちのへちゃんねる」

はじめました！

この度、七戸町に関する情報を広く提供するため、町の公式YouTubeチャンネルとして「しちのへちゃんねる」を開設しました。

「しちのへちゃんねる」を通じて、七戸町の魅力や暮らしに関する情報などを紹介していきますので、ぜひ視聴していただき、チャンネル登録してください！



「しちのへちゃんねる七戸町PR」で検索

新着図書情報

■ 6月の休館日…24日(木)
 ■ 問合せ先…七戸中央図書館 ☎62-2119
 七戸中央公民館図書室 ☎68-2920
 蔵書検索【<http://www.town.shichinohe.lg.jp>】

【七戸中央図書館】

クラスメイトの女子、全員好きでした



／爪切男(著)
 小学校から高校まで、いつもクラスメイトの女子に恋していた。ウェブメディア『よみタイ』連載に書き下ろしを加えた全20編を収録。

コロナ禍、貧困の記録



2020年、この国の底が抜けた
 ／雨宮処凛(著)
 もう一週間、水しか飲んでません。連日届き続けるSOS。15年にわたり貧困と向き合う著者が、支援現場から届けるコロナ禍の「助け合い」の記録。

みんなとおなじくできないよ



障がいのあるおとうととボクのはなし
 湯浅正太(作)・石井聖岳(絵)
 障がいのある「おとうと」がいる小学生の「ボク」。おとうとのことが好きだけれど、ちょっと恥ずかしい気持ちもある。そんなぐちゃぐちゃな心と向き合って、「ボク」がたどり着いた答えとは？実体験を基にした物語。

【七戸中央公民館図書室】

掟上今日子の鑑札票



／西尾維新(著)
 殺人未遂事件の容疑者にされた青年・隠館厄介。いつも通り忘却探偵・掟上今日子に事件解決を依頼するも、その最中、今日子が狙撃されてしまう。一命を取り留めた彼女だったが、最速の推理力を喪失してしまい…。

はじめてのくるまずかん



／出版:スタジオタッククリエイティブ
 トヨタのカーラ、パトロールカー、ホンダのスーパーカブ50プロ…。300台を超える乗用車、働く車、オートバイの写真を掲載し、ひらがなメインのやさしい文章でわかりやすく解説します。巻末にひらがな等の表付き。

ウツソースやきそば



／ささきみお(作・絵)
 ウソとソースで「ウツソース」？「ウツソースやきそば」は、ウソが大好きな主人が作ったソース焼きそば。名人というその腕は、ウソ？ホント？楽しく笑って、思わず食欲もわいてくる、遊び心と想像力にあふれた絵本。



《俳句》

酒足りて妻に感謝の春の暮

森野弘美

山宿に飲む珈琲や春惜しむ

高田美津子

春惜しむ心一花に一草に

駒ヶ嶺峯

老い二人石段に座し春惜しむ

工藤敦子

ふらここに高さマックス少女飛ぶ

高田亮子

春惜しむ花じゅうたんは踏まれつつ

盛田恵津子

新学期町の小さな文具店

新田純治

《短歌》

七戸群青短歌会

育児中立てば歩めと母ごころ

反抗期なり笑顔なくなる

橋本都志子

切り株の湿くる香りが胸を打つ

八十余年の樅の大木

宮沢崇子

大病もなく無事に退職し

大人のオモチャでスマホデビューす

市ノ渡つま子

冬越しのごぼうに白き芽の萌えて

あわてて調理さんびらごぼう

内山涼子

てんまはやし短歌会

裕次郎ゆかりのこは城下町

酒場に『青い山脈』流れて

听崎アイ子

輝切らし遊びほうける弟も

永き勤めをつつがなく終へぬ

原信子

墓座を敷き桜の下で独り酌む

「わが家の宴」とそら嘯きて

佐藤悠一

おいそれと参りますとは言へぬまま

こもり居るべしふたたびの春

高田洋子

募 集 情 報

令和3年度警察官A採用試験

青森県警本部では、大学卒業(見込)の方を対象に警察官Aの採用試験を行います。試験日程、受験資格などは次の予定です。

受付締切 6月18日(金)
 一次試験 7月11日(日)【青森市、八戸市、弘前市】
 受験資格 平成元年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または令和4年3月31日までに大学卒業見込みの方
 問合せ先 七戸警察署 ☎62-3101

しちのへ活性化大賞候補者募集中!

町では、特に魅力的な活動に取り組み、当町の活性化に貢献している団体に対し、しちのへ活性化大賞または同賞奨励賞を授与しています。今年も候補者を募集しますので、ふるってご応募ください。個人・団体および自薦・他薦は問いません。

応募締切 6月30日(水)
 問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

自衛官受験者募集

試験内容・試験会場などは電話でご確認ください。

種類	応募資格(男女不問)	募集期間	試験日
幹部候補生	一般…令和4年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方 歯科…20歳以上30歳未満の方 薬剤科…20歳以上28歳未満の方	6月18日(金)まで	1次:6月26日(土) 2次:8月2日(月)~8日(日)
防衛大学校学生(一般)	18歳以上21歳未満の方 高卒者又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日(水)~ 10月27日(水)	1次:11月6日(土)・7日(日) 2次:12月7日(火)~11日(土)☆
航空学生	海上:18歳以上23歳未満の方 航空:18歳以上21歳未満の方	7月1日(水)~ 9月9日(水)	1次:9月20日(月) 2次:10月16日(土)~21日(木) 3次:(海)11月19日(金)~12月15日(水) (空)11月13日(土)~12月16日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(水)~ 9月6日(月)	1次:9月16日(木)~19日(日) 2次:10月9日(土)~24日(日)
自衛官候補生		通年	別途各人に連絡

問合せ先 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎53-1346

町営住宅入居者募集

募集住宅(家賃は所得により個人差があります)

①蛇坂団地(字蛇坂57) 募集戸数8戸	建築年度 間 取	令和2年度(木造平屋/1棟2戸) 1LDK(6・10K)	家賃	約14,900円~22,300円
②ききょう団地8-3号 (字森ノ上87-1)	建築年度 間 取	平成7年度(木造2階/1棟4戸) 3LDK(6・6・6・10LDK)	家賃	約17,300円~27,300円
③花松団地1号 (花松林ノ根13-3)	建築年度 間 取	平成20年度(木造平屋/1棟2戸) 3LDK(5.5・6・6・12.5LDK)	家賃	約17,600円~26,200円

募集期間 6月7日(月)~18日(金) 8:15~17:00
 ※(土)・(日)を除く
 入居予定日 7月下旬予定
 敷金 入居家賃3カ月分
 選考方法 選考委員の審査により決定します。
 ただし、応募多数の場合は公開抽選により決定します。
 資格・申込方法 事前に建設課へお問い合わせください。

注意 ①規定された所得(概ね月15.8万円)以下であること。
 ②連帯保証人がいること。
 ③原則として、税金を滞納している方、持ち家のある方は申し込みできません。

※七戸町ウェブサイト(<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>)に詳しく掲載していますのでご確認ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎62-6244

ECOな生活考えてみませんか？
「ビブリオバトル」参加者募集

「ビブリオバトル」とは、おすすめの本を一人5分間で紹介するものです。ぜひおすすめの本をご紹介ください。

日時 6月26日(土) 10:00～
場所 七戸中央公民館2階研修室
対象 小学校高学年以上 ※参加者は事前の申し込みが必要となります。
申込先 エコレンジャーセブン代表 山本泰二
☎090-4201-8109/FAX62-5058
メール：yamataiji@yahoo.co.jp

創造の森に親しむ会
～若葉の息吹～

日にち 6月20日(日)
場所 東八甲田家族旅行村内
レストハウス前集合
時間 受付 9:00～ 出発 9:30～
終了 12:00予定
定員 15名(予約制、当日参加不可)
参加料 500円 小学生以下無料
予約締切 6月18日(金)
問合せ先 南部縦貫株式会社 ☎62-2131
受付時間 9:00～16:00
(休業日：土・日・祝日)



公立七戸病院 院長 小野 正人

やっと町でも高齢者の皆さんにワクチン接種が始まりました。国がワクチンをしっかり配給すると約束したので、大丈夫でしょう。とりあえず、まず、高齢者の皆さんが終わらないと、活発な移動が必要な若い人々に接種が始まりませんか。ほい、さっさと打ってもらいましょう。

さて、今月は先延ばしになってしまった“コロナ禍でのメンタル面での健康保持のコツ”の続き。もう全部忘れたでしょ？この際、チョットおさらいとその解説をします。心理学者でメンタルの専門家のデボラ先生が非常時の心得として大事だとしている内容が2つありました。1つ目。非常時こそ余計な事を考えずに済むように定番の日課を多く持ちなさい。ぼーっとしていると、かえってメンタルをやられやすい。選択肢が多い自由な時間が逆にメンタルを疲れさせる。少し思い出してきましたか？取り入れるべき日課として具体的には①自宅での実行可能な運動日課を持って。体を動かすことが、心身にとても良い事であることはすでに実証済み。何かをする。ラジオ体操だけでもいいんですよ。ラジオ体操は3分ちよいです。あれでも皆さんには結構へずない運動になると思います。馬鹿にしたものではない。②家中に引きこもらず、屋外の自然に触れましょう。こんな時こそ自然に触れるのが大事。青森は自然がそこら中にありますので、少し自然を馬鹿にしている傾向があります。自然に触れるとメンタルに良い。ゆめゆめ疑ってはいけません。これは、知恵のレベルの言葉です。③家の中の整理、整頓をしなさい。心理学的解説として、コロナ禍のような将来の予測が難しい時には、整理という行為は予測可能性が実感される。物事や自分を管理できているという感覚を与えてくれる。このことがストレスから精神的にも、感情的にも、身体的にも、救ってくれる効果がある、ですと。やたら難しい解説ですが、ま、簡単に言うと、そーじをしたら「あ～、さっばとしたじゃ。」と感じるぞ。です。④瞑想の時間を日課に持ちなさい。瞑想についてはすでに膨大な研究があり、メンタルに驚くほど良い効果があることが分かっています。瞑想には様々な方法がありますが、共通点は、呼吸の仕方と姿勢。腹式呼吸で、吐く方をしっかりと行う。目をつむって、息をゆっくり吐く事だけに意識を注ぐ。姿勢は立っていても椅子に座っても、正座でも、結跏趺坐でもOK。背筋を伸ばすのが共通点。ご仏壇や神棚の前で毎日拝むのも、ある意味瞑想の一種ですが、姿勢、呼吸を意識して、数分だけでも長くやるとよいかもかもしれません。

以上が“非常時には定番日課が大事”の復習とその解説でした。次に、デボラ姉さん先生の“コロナ禍の非常時に精神を健康に保つ方法”の2つ目。孤立や孤独を避けなさい。なんとかして、誰か周りの人と繋がっておきなさい。そして誰かの役に立つことを生活信条にしましょう。です。このあたりについてはまた、来月書きます。お楽しみに。でもないか…

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぽん
便利くん七戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!
訪問エリア 七戸町・野辺地町・東北町・その周辺

見積
無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在の困り事点検も
お気軽にご相談ください

ぶんちゃん 受付時間 午前8:30▶午後5:30

通話 無料 0120-194-999

叙勲おめでとうございます



春の叙勲【瑞宝双光章】

向中野 勲さん
(69歳/橋ノ上)

消防功勞(前七戸町消防団団長)



春の叙勲【瑞宝双光章】

諏訪 道子さん
(71歳/原久保)

人権擁護功勞(現人権擁護委員)

善意ありがとうございます

4月29日(木) 七戸山桜の会 (高田武志会長)



参加者約50人により、わんだむらんどにオオヤマザクラ100本を植樹していただきました。

4月22日(木) 市ノ渡貞子さん



自作のウサギ人形100体を町内のこども園など6カ所に寄付していただきました。

鳥谷部 墨真 実鳥谷部

立崎 那菜 由姫子 七戸

岡山信次郎 真希子 森ノ上

石田 權 夏 貝ノ口

母子 母親 住所

◎お誕生おめでとうございます

4月・5月

戸籍の窓口

奥野	蝦中	坪田	天石	山本	附藤	佐松	花牛	柳井	向田	森村
谷田	名岫	高間	雄文	ツナ	長治	マツ工	京子	待子	ケイ子	ウメ
ヨシ	しづ	りさ	良太郎	政良	妙子	幸子	子ナ	子ナ	子ナ	子メ
83	86	97	86	67	91	90	90	88	87	93
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
見	曙	貝ノ	中岫	坪沢	大沢	天間	太野	貝ノ	榎林	館野
町		口	岫	2	2	2	2	2	2	2

●お悔やみ申し上げます

くらしの相談窓口

気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守

—— 行政・人権相談 ——

(人権問題や悩みごと、行政への要望など)

町民課 ☎68-2112、庶務課 ☎62-2111

日時 6月2日(水) 9:00~12:00

場所 本庁舎 2階 第1・2会議室
七戸支所 3階 第2会議室

相談員 行政相談委員、人権擁護委員

納期限のお知らせ

県 町 民 税 全 期
県 町 民 税 第 1 期

納期限(口座振替日) 6月30日(水)

滞納解消に向けた取り組み強化中!!

問合せ先 税務課 ☎68-2113

姥名測量登記事務所



土地家屋調査士 姥名 昂一郎

「相続、贈与、売買などのために
土地を分けて登記したい」
「自分の土地の面積や隣の土地との
境界を知りたい」

お任せ
ください!
(相談無料)



七戸町字策田川久保54-1 (あすなろ温泉1階) ☎0176-62-2355



ぐるっとNAVI上十三・
十和田湖広域定住自立圏情報

高校生レストラン
「キッチンいちょうの森」/おいらせ町

日時 6月13日(日)11:00~12:00
無くなり次第終了
場所 百石高校
問合せ先 百石高校
食物調理科調理クラブ
☎0178-52-2088

危険物安全週間について

6月6日(日)から12日(土)までの期間は、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進するため、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。

ガソリンや灯油などの危険物は、私たちの生活を支えてくれる便利なものですが、貯蔵や取り扱い方法を誤ると火災などを引き起こす危険性があります。

危険物は定められた容器を使用し、安全に取り扱いましょう。

危険物安全週間推進標語

「事故ゼロへ トライ重ねる
ワンチーム」

○問合せ先 消防本部 ☎62-3142
中央消防署 ☎62-3141

天間林第一分団の新屯所完成

4月24日、天間林第一分団屯所落成式が行われ、団員や消防職員ら約25人が出席しました。新築された拠点で、団員や消防職員の方々は管内の安全と火災ゼロを祈願しました。



▲管内の安全と無火災を祈願した
天間林第一分団消防屯所落成式

イベントなどの状況

開催予定日	イベント名	実施状況	問合せ先
6月6日(日)	第42回東北馬力七戸大会	中止	七戸町愛馬会 ☎62-2125
6月20日(日)	中部上北消防連絡協議会連合観閲式	中止	総務課 ☎68-2111

男女共同参画週間



6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間となっています。

誰もが性別にとらわれず、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

青森県男女協同参画センターでは、あなたらしい生き方をするために、生活において直面するさまざまな問題の相談を受けています。

問合せ先 青森県男女協同参画センター
☎017-732-1022

町の統計

令和3年4月30日現在

★人口と世帯

男 7,200人 (+ 30)
女 7,824人 (± 0)
計 15,024人 (+ 30)
世帯数 6,839世帯 (+ 33)
()内は前月比

★交通事故

件数 1件 (9件) <-1>
傷者 2人 (10人) <-1>
死者 0人 (0人) <±0>

★町内の火災

建物 1件(5件)<+1>
林野・その他 0件(1件)<-1>
()1月からの累計
< >前年同月との累計比

◎防災無線が聞き取れなかった方は…
☎0176-68-2300

◎火災発生地域(中部管内)を確認したい方は…
☎0176-60-8844